

令和5年度 第3回青梅市子ども・子育て会議 要旨

会議の概要

開催日時	令和5年10月2日（月）
開催場所	青梅市役所災害対策本部室（オンライン併用会議）
出席者	<p>委員</p> <p>坂井隆之（明星大学特任教授） 中村明子（市民委員） 野口綾乃（市民委員） 黒田英寿（学校法人和風会多摩リハビリテーション学院専門学校事務長） 池田政教（青梅商工会議所専務理事） 高木博康（青梅市保育園理事長会副会長） 星野弘美（青梅かすみ台第二保育園園長） 横山牧人（青梅幼稚園園長） 刀禰浩子（青梅市立第五小学校校長） 空野竜雄（株式会社モアスマイルプロジェクト経営担当） 栗原久美子（特定非営利活動法人青梅こども未来常務理事） 大野葉子（青梅市民生児童委員合同協議会理事）</p>
	<p>事務局</p> <p>木村（こども家庭部長） 濱野（子育て応援課長） 加藤（こども育成課長） 中村（こども家庭センター所長） 師岡（子育て応援課子育て推進係長） 飯島（子育て応援課子育て推進係）</p>
欠席委員	なし
議事	<p>○ 諮問 (1) 特定教育・保育施設の利用定員の設定について（諮問）</p> <p>○ 報告事項 (1) 家庭的保育事業者の廃止および認定こども園の新規募集停止について (2) 学童保育所指定管理者の公募・選定について (3) ニーズ調査の中間報告について</p> <p>○ 協議事項 (1) ねむのき幼稚園の利用定員変更について</p>
傍聴人数	2人
配布資料	<p>会議次第</p> <p>資料1 特定教育・保育施設の利用定員の設定について（諮問）</p> <p>資料2 家庭的保育事業者の廃止および認定こども園の新規募集停止について</p> <p>資料3 学童保育所指定管理者の公募・選定について</p> <p>資料4 ニーズ調査の中間報告について</p> <p>資料5 ねむのき幼稚園の利用定員変更について</p>

議事要旨（口述筆記ではなく、発言の趣旨をまとめたものである。）

発言者	発言要旨等
事務局	令和5年度第3回子ども・子育て会議を始める。本日の会議は、青梅市子ども・子育て会議条例第5条第2項により、定員数に達しているため本会議は成立していることを報告する。また、議事録作成のために本日の会議も録音する。
事務局	机上の資料の確認を行う。配布漏れは無し。
事務局	これ以降の進行は会長にお願いする。
会長	次第に沿って会議を進める。まず、次第3. 諮問について事務局に説明を求める。
事務局	幼稚園の利用定員の変更に伴う「特定教育・保育施設の利用定員の設定について」の諮問を行い、説明をする。 市長は公務のため代理が、諮問書を読み上げる。
会長	次に、次第4. 報告事項について事務局から説明を求める。
事務局	まず、「(1) 家庭的保育事業者の廃止および認定こども園の新規募集停止について」説明を行う。 一つ目に、「島崎家庭的保育事業者の廃止について」説明を行う。二つ目に、「認定こども園ねむのき幼稚園の新規募集停止」について説明を行う。
会長	質問あるか。
委員	認定こども園ねむのき幼稚園全体が、募集停止するのか。
事務局	全体である。
委員	認定こども園化されたのはいつか。
事務局	令和2年です。
委員	幼稚園設置の際に出した補助金はどうなるのか。
事務局	ほとんどの幼稚園で施設整備費の補助金は導入されている。施設の規模やつくりによって当初予定されていた対応年数に満たない段階で事業を廃業してしまった場合、返還金の対象になる。その際の返還先は、市である。認定こども園ねむの木幼稚園は、いつ廃業するかわからないが、廃業になった際は返還金が生じることはねむの木幼稚園の園長も理解している。
会長	他に質問あるか。
委員	現在ねむの木幼稚園には、90名近くの在籍があるが、ねむの木幼稚園が新規募集を停止してもこの地域にはある程度の受け皿の見込みはあるのか。
事務局	認定こども園ねむの木幼稚園は、今すぐに閉園するわけではなく、数年の猶予がある。説明会では、園長から保護者に向けよく考えて転園を考えてほしいとの発言もあった。ねむの木幼稚園の方で、各幼稚園の紹介をやっている。保育園部分については青梅市の方に相談が来ると思うが、特に動きはない。来年度の新規募集のタイミングで市の方に転園の希望が出されるのではないかと考えている。市内の幼稚園は、受け入れのキャパは残りの5園で十分に足りる。地域的な問題で、他市の幼稚園を考えている保護者もいるかもしれない。
事務局	青梅市内で幼児教育を受けたいと考えている保護者の方には、通園バスもある。

	保育園についても定員割れを起こしているところがほとんどである。
委員	幼稚園の運営には職員の協力が必要不可欠だが、ねむの木幼稚園が閉園になったらそこで働いている職員はどうなるのか。
事務局	8月上旬に行われた保護者への説明会の前に、園長からそこで働く職員には説明をしている。その時点でごく数名は退職をしたが、大半の職員は最後まで見届けたいという思いから、この幼稚園に残る選択をしている。将来的に閉園になった後、園長から職員の方についての相談があった場合には、市として出来ることは協力する。
会長	次に、「(2) 学童保育所指定管理者の公募・選定について」の説明を求める。
事務局	「(2) 学童保育所指定管理者の公募・選定について」の説明を行う。
会長	質問、意見はあるか。
委員	特になし。
会長	次に、「(3) ニーズ調査の中間報告について」の説明を求める。
事務局	「(3) ニーズ調査の中間報告について」の説明を行う。
会長	質問、意見はあるか。
委員	「未就学児童の保護者の回答率」と「小学生児童の保護者の回答率」を比較した際、前回調査では「小学生児童の保護者の回答率」の方が高かったが、今回の調査では「未就学児童の保護者の回答率」の方が高い。その理由について、事務局で分析はできているのか。
事務局	状況については分析できていないが、こども家庭庁が発足し、国が子育て世代の施策を色々としているため、今回の調査に興味・関心を持っている人が多いのでは無いかと推察している。
会長	他に質問、意見あるか。
委員	L I N E で発信したことで、保護者の間で話題になっていた事は事実。
事務局	周知の方法は、L I N E のほかにT w i t t e r や子育てアプリで配信した。
委員	回答件数 1,462 件のうち紙による回答の割合はどのくらいなのか。
事務局	郵送が 68%、ネットが 32%である。
委員	未就学児の調査票が家に届いて答えたが、子どもを見ながら簡単に書ける内容になっていた。
事務局	今回は、ポイントを絞って多くの人に回答してもらえるような内容にした。
会長	次に、協議事項「ねむの木幼稚園の利用定員変更について」説明を求める。
事務局	先ほどの説明とほぼ同じである。園長の体調不安を理由に、来年度の新規募集を停止した。通常であれば、11月ぐらいから来年度の募集を始めるが、ねむの木幼稚園は行わない。このことについて、8月に在園児の保護者に説明会を行った。それに伴い、転園等も園長の方から保護者に勧めているので、さらに在園児が減る予定であり、現在も利用定員にかなり余裕がある。そのため園長から利用定員の変更の申し出があった。内容は、認可定員は255人のままで、利用定員は、110人から60人に変更する。

委員	認可定員の60人は、1号～3号まで枠は設けずに設定するのか。
事務局	枠は設定をする。利用定員60人の内訳は、1号児が3歳児と満3歳児は0人、4歳児と5歳児は各15人で1号児の合計は30人。2号児及び3号児については、5歳児が10人、4歳児が10人、3歳児が0人、2歳児が5人、1歳児が5人、0歳児が0人で2号児の合計は30人。1号児、2号児あわせて60人という内訳。
委員	今年いる18人の4歳児は、来年の5歳児クラスの定員が15人となっているが、大丈夫なのか。
事務局	資料では、5月1日時点の状況となっているが、現在は転園等をしている園児がいるため、来年度席がないということはない。既に今の段階では大丈夫。
委員	今後在園児が減った場合、認可定員が30名等に減らした方が、運営が楽になると思うが、今後状況によってはもう一度諮問があるのか。
事務局	可能性としてはあり得る。しかし、東京都への届け出には一定のルールがあり、直前の届け出は基本的には出来ない。
会長	それでは、協議事項について議決を取りたいと思う。認定こども園ねむの木幼稚園の利用定員変更について事務局案を承認してよろしいか。
委員	異議なし。
会長	異議がないので、協議事項については承認する。事務局から何かあるか。
事務局	特になし。
会長	それでは、令和5年度第3回子ども・子育て会議を閉会とする。次回会議は、令和5年11月20日（月）となります。本日はお疲れ様でした。

会議録を確認したことをここに署名する。

令和 年 月 日